

Glocal Tenri



10

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.22 No.10 October 2021

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

CONTENTS

- ・巻頭言
おぢば帰り
／永尾 教昭 1
- ・日本語教育と海外伝道 (39)
日本語教育と異文化伝道 ④
／大内 泰夫 2
- ・コンゴ社会から見るアフリカ・ヨーロッパ関係
試論 (40)
バスカル・リスバ①
／森 洋明 3
- ・イスラームから見た世界 (16)
イスラームから信仰に対する意識を考える①
／澤井 真 4
- ・伝道と翻訳—受容と変容の“はざま”で— (31)
仏典翻訳の歴史とその変遷 ⑭
／成田 道広 5
- ・音のちから—中国古代の人と音楽 (4)
なぞの音は何を意味するのか?
／中 純子 6
- ・ライシテと天理教のフランス布教 (26)
フランスのワクチンパスポート
／藤原 理人 7
- ・コロンビアへの扉—ラテンアメリカの価値観
と教えの伝播— (18)
5. コロンビアの体質 9
／清水 直太郎 8
- ・ヴァチカン便り (52)
ヴァチカンの財政
／山口 英雄 9
- ・思案・試案・私案
「碑」の字表記問題再考 (15)
／八木 三郎 10
- ・図書紹介 (125)
天理大学附属おやさと研究所編
『エコロジーと宗教性の深化』
／堀内 みどり 11
- ・2021 年度公開教学講座のご案内 12

巻頭言

おぢば帰り

おやさと研究所長 永尾教昭 Noriaki Nagao

ここまで縷々述べてきたように、天理教信仰者にとってぢばへの帰参は様々な意味がある。しかし教会行政的な手続きや信仰生活の節目ごとに帰参するのは、外部から見れば不経済で非合理的に見えるかもしれない。

一例として中川よしを挙げる。中川は天理教東本大教会の初代会長になった人である。同教会は現在部内教会（天理教は信仰が伝播した流れによって教会は言わば帰属関係を結ぶ。一般に「系統」と言う）が約 400 カ所を数える有力な教会である。

中川の入信は 1890 年で、教祖はその 3 年前に身を隠しており直接会ってはいない。中川は、郷里の京都府丹波赤熊村（現京都府亀岡市東本梅町赤熊）で布教を始める。病人を見つけると信仰を勧め、その人が教理に耳を傾け始めると、ぢばに足を運ぶ。そして、病人が信仰により治癒すると、再びぢばに帰参した。当時のことなので当然徒歩である。インターネットで調べると、赤熊からぢばのある天理市三島町まで、約 76.5km あり徒歩で約 16 時間かかる。道路が整備されていない当時は、もっとかかったと思われる。時には幼い子供を背負ってぢばへの帰参を続けた。

中川の例に見られるように、天理教信仰者は、「おぢば帰り」を負担に感じるよりもむしろそれが救済の至高の手段であり、同時にそれによって布教活動へ邁進するための信仰的成人も進むと捉えている。現在は車や電車を使っての帰参が主流だが、その意味は変わっていない。これは、海外で布教する者にとってもまったく同じである。入信する人を導くと、何らかの機会にぢばへの帰参を促す。

筆者は外国人からぢばについて「なぜ、人間を宿し込んだという尊い場所が日本にあるのか」などと質問される際、「日本にぢばがあるのではない。ぢばの周りを日本と呼ぶのだ」と答える。教理的にはそうだが、現実には外国人信者がぢばに帰

れば詰所と呼ばれる信者宿泊所に泊まり、箸で食事をし布団で寝るのだ。その言語の話者がいるとか、ベッドも用意されているといったことは関わりなく、紛うことなくそこは日本なのである。

世界各地のカトリック教徒が特段パチカンのあるイタリアを意識したり、仏教徒が釈迦の生地であるインドを意識することはないと思うが、天理教の海外布教の現場では、日本発生の他宗教に比べても、より強くぢばの存在する「日本」を意識せざるを得ないのだ。それは、すでに述べてきたぢばの教理上の性格から致し方ないとも言える。

柔道は世界に普及した。しかも柔道は「礼」に始まり、試合進行もすべて日本語で行われる。ただ世界の柔道家はそれを柔道の「システム」として受容しているのであり、特に「日本」を意識してはいないだろう（柔道強国という意味で意識しているかも知れないが）。彼らに道場を降りてまで「日本」を求めさせたならば、柔道は世界には広がらなかっただろう。それは好き嫌いとは別次元の問題であり、その人物の人となりの否定にさえ繋がるからだ。

世界中に日本文化の愛好家は数多くいる。そういう人にとっては、日本に行くことは幸いなことのように思えるかもしれない。しかし、一つの宗教の信仰者の意識の中に特定の国が存在感を占めているのは、その宗教の普遍化、つまり世界宗教化という観点から考えると必ずしも望ましいこととは言えないと思う。したがって、海外布教を進める上で考慮すべきことは多々ある。

では、イスラム教はどうだろう。ムスリムにとってマッカへの巡礼は大切な信仰行為である。ただやはり彼らがマッカのあるサウジアラビアを日常特段に意識することはないだろう。マッカとぢばの意味合いが違うからだと思う。

[参考文献]

高橋兵輔『中川與志』、天理教草梁分教会、1967 年。

日本語教育と異文化伝道 ④

文化活動会議

天理教海外部には、海外での文化活動に関して話し合う「文化活動会議」という会議体がかつて設けられていた。筆者は各布教拠点で行われている日本語教育に関係していたので、この会議に出席していた。その会議は各海外拠点を担当する各地域課の方々が必要なメンバーであった。筆者はそれまで日本語教育の現場で授業をすることに専念し、なぜ天理教の文化活動としての日本語教育があるのかについては深く考えたこともなかった。しかし、会議を通して聞く話は、海外で展開している天理教の文化活動について興味深く、考えさせられることばかりであった。またこの会議は、筆者が海外の子弟に対して、日本語教育を行っていく上でいろいろと示唆を与えてくれるものでもあった。今回はそこでいろいろ考えたことや自身の経験をもとに話を進めていきたい。

海外布教と文化活動

海外布教というと、現地へ行って直接、現地の人に布教すればいいのではないかという人もいる。しかし国内とは違って、言葉の問題をはじめとして、他にも難しい問題を孕んでいる。文化・習慣の相違の問題もあるが、そもそも布教が公認されているかどうか、布教師として長期滞在できるのかなど、クリアしなければならないことが多いのである。短期の海外旅行で出かけるのと違い、布教となると長期滞在しなければならない。そのためには現地にある程度、長く滞在できる方法を考えねばならず、また布教先の国の事情も違うので、滞在ビザを取得するのも簡単な話ではない。そのため、布教師の渡航許可や滞在ビザの取得を念頭において文化活動が考えられたこともある。また布教先の国において布教公認を得るためには社会的な貢献なども行い、有益な宗教団体であると認知してもらえようにならなければ、布教は難しいのである。つまり「海外布教」と「文化活動」というのは一見、つながりがないように見えるが、実は文化活動は布教を側面から支えることは大いにあるのである。

海外布教への架け橋

海外で布教師として長期滞在し、現地で法的にも認めてもらうために、文化活動がその足掛かりとなりうることは想像に難くない。現地の人々と文化活動を通じて接点を作り、天理教が日本文化の一つではなく、人類共通の文化であるという認識を現地の人々に最終的に持ってもらうことがポイントでもあろう。具体的には様々な活動を通して信頼関係を築き、話も聞いてもらえるようになるのが第一である。そこからさらに深く教を身につけて、親神が望む陽気な明るい社会を築ける人に成人してもらえるように導くことが理想的である。これらは海外の拠点の中でも布教が公認されておらず、布教の歴史も浅い国での話である。言い換えれば、天理教の布教“にをいがけ”の第一歩であると言える。パリに天理日仏文化協会ができ、今年で50年である。多彩な文化活動を続け、信頼度も上がり、現在も活発に活動をしている。文化協会に関わってきた多くの先人の努力が花開き、「TENRI」が浸透し、受容されてきていると言えるのではないだろうか。

現地信者や子弟の育成

布教師は日本から出向いて行って、まずは布教のための基盤を築こうとする。現地や現地の人に受け入れられ信者ができてくる。すると、現地生まれで現地育ちの子弟の育成が重要になってくる。彼らは布教する上で言葉の問題もない。日本から布教師が出向くのではなく、現地生まれの現地育ちの布教師が現地で布教する。こうして第二段階へと進める人材を育成していくのである。第二段階へ移行せずに、いつまでも日本から布教師を送り続けていては、投入した努力に見合う結果は得られない。いつまでたっても日本から人を送り続けるのではなく、現地の人々へとバトンタッチして、また共働して、陽気づくめの社会を現地で築けるように働きを進めていくことが大事なのである。またそれができるのは、現地生まれの人々である。天理教海外部ではその部分にも力を入れ、海外の子弟を受け入れ、育成してきて今日に至っている。天理教語学院もまた、そういった子弟の育成に力を注いできた。

様々な文化活動

文化活動と言えばどんなものを浮かべるだろうか。人によって思い浮かべるものはそれぞれ違い、言語、芸術、音楽、芸能など多種多様にあるだろう。天理教はこれまで、日本文化紹介、日本語教室、ギャラリー、コンサート、柔道教室など、多様な文化活動を展開してきた。各拠点でそれらの活動が評価され、表彰を受けたということも数多くある。こうして続けられてきた文化活動であるが、「布教」という視点から見れば、これらはあくまで入り口であり、現地の人々との接点にすぎない。結局は人と人のつながりであり、この人の勧めることなら大丈夫だと深い信頼関係ができて、初めて信仰の話も聞いてもらえるものなのだろう。筆者は、人と人のつながりというものは、お互いに共通するものを持ち、その共通するものを通じて、つながりが強化されていくものではないかと考える。スポーツでも音楽でも芸術でも日本語教育でもその媒体となる文化的な活動を通して、人と人とつながり、活動を続けていく中でさらに深い信頼関係も構築されていくものではないだろうか。

今後の展開

海外布教を主眼に置く時、重要なのは第二段階を担う人材の育成である。言い換えれば、「現地化」が重要だということである。伝道庁がある拠点では、多くの現地信者が中心となってその活動も行っている。天理大学選科・別科時代を経て、現在は天理教海外部に属する天理教語学院となったが、そこで学んで帰国後、現地で中心となっている人材が多くいる。伝道庁が設置されている地域は布教の歴史も長く、ほぼ現地化している。したがって現地からおぢばへ来て学び、帰国後はおぢばで学んだことをもとに、共に学び合った仲間と知恵を絞りあい、布教活動を展開する形に持っていくことが重要ではないだろうか。伝道庁があるアメリカやブラジル、韓国や台湾の学生を見て、そんな思いを強くする。彼らが卒業後、夏の「こどもおぢばがえり」で子供たちを引率して帰参する姿を毎年見るたびに、とりわけその思いを強くするのである。

パスカル・リスバ ①

「infatigable」という表現は、アフリカの歴史を見ていると、またコンゴで日常に暮らす人たちの姿を見ていると、よく脳裏に浮かぶ言葉である。「疲れを知らない」というフランス語だが、今回取り上げるパスカル・リスバ (Pascal Lissouba) の生き様を見たときにも感じた言葉である。

コンゴは1991年の新たな憲法に対する国民投票で、90%以上の賛成を得て、民主化への移行を決定した。同時に、それまでの「コンゴ人民共和国」から「コンゴ共和国」へと変更し、国旗も現在の三色旗となり、国歌も変更された。政治体制としては、フランスの憲法に倣い、議院内閣制の枠組みを採りながら、国家元首には大統領を有する形を取ることになった。1992年5月、大統領選挙が実施されることになった。選挙には主に4人の有力候補がいた。前大統領のサス＝ンゲソ、民主化への移行期間の暫定的な首相になっていたアンドレ・ミロンゴ、首都のプール県で絶大な支持を得たベルナル・コレラ、そして今回取り上げるリスバである。

パスカル・リスバは、1931年11月15日、コンゴの南部にあるニアリ県に生まれた。当時はフランスの植民地であり、彼の祖父は植民地の統治に反対する活動家であったようだ。小学生時代は地元とブラザヴィル近郊のボコで過ごし、中学になって首都に出てきた。学業優秀であった彼は、植民地政府からの選出でフランスに行き、南仏のニースで高校生活を送っている。1952年に大学入学資格であるバカロレアを取得した後、同じくフランスの植民地であったチュニス (チュニジア) で農業の勉強に励む。フランスに戻った彼は自然科学の学士を取得し、その後も高等教育機関で研究を続け、1961年に博士号を取得、大学での講師に就任した。ここまでの彼のキャリアは学術一本であった。



1962年8月、彼は自身が学んだことを独立して間もない国で活かすべくコンゴへ戻った。そして、国の農業を推進させる機関の責任者となり、さらなる研究を続けると同時に高等教育機関で教鞭をとることになった。彼に人生最初の転機が訪れるのはその1年後の1963年のことである。

1963年8月、「栄光の3日間」(les Trois glorieuses) でユールー初代大統領が失脚し、マサンバ・デバが暫定政権を担ったが、そのときにリスバが農林水産大臣に任命されたのである。農業の発展に加え、水や森林資源の開発を担当するこのポストは、彼のキャリアからすれば最適だっただろう。同じ年の暮れ、デバ氏が大統領に就任すると彼は首相に任命される。当時彼は32歳。コンゴの歴史のなかで最も若い首相となった。首相になっても彼は農林水産大臣を兼任していた。しかししばらくすると、急速に企業の国営化を進めるリスバ首相とそれを懸念するデバ大統領との間に確執が生じ、1966年4月には首相を辞任することになる。

その後しばらくはブラザヴィルの高等教育機関で遺伝子学を教え、またサンガ地方のカカオの生産にも関わっていたようだ。

その一方で、政治のあり方については常に関心を持っていて、部族主義にならないようにという嘆願書などを大統領に提出している。デバ大統領が失脚してングアビ大統領に代わると、彼の下で1968年12月から翌年の7月まで、以前と同じポストの農林水産大臣を務めた。

彼が最初に逮捕されたのは、1969年10月のことである。反対勢力の政治家の暗殺容疑だったが、11月には釈放された。ただ、政治活動が2年間禁止されることになり、彼は高等科学学校 (後のマリアングアビ大学理学部) の校長に就任し、教育活動に専心する。その2年後の1972年にもクーデター未遂事件の容疑者として再び逮捕され、懲役刑が科せられるが、ここでもすぐに釈放される。同年12月末に開催されたコンゴ労働党の党大会で中央執行部のメンバーとなるものの、政治犯の扱いを巡って党内で反対勢力となった。そのことが影響してか、翌年2月に政権交代を企んだとして逮捕されるものの、4月には自由の身となった。

さらに1976年3月には、ングアビ大統領の政策による犠牲者を擁護する側に立ったことによって逮捕され数週間拘束された。最も大きな出来事は、1977年3月、ングアビ大統領暗殺の数時間後に逮捕されたことだ。当時のンゲソ国防大臣の命令でデバ元大統領とともに逮捕され、1週間後には軍事裁判で死刑判決が下された。このときは隣国でリスバと関係の深いボンゴ大統領の介入と、フランスやアフリカ諸国の科学者からの動きもあり、死刑ではなく終身刑に減刑された。ブラザヴィルから数百キロ離れたリクアラ県にあるエペナという町に移送され、さらにウエツソに移動。1979年3月には釈放されることになるが、2年間の拘留生活はかなり過酷なものだったらしく、釈放後は治療のためにパリに行った。

さすがに「infatigable」な彼も、その後しばらくはコンゴの政治から遠ざかることになる。パリ近郊の大学で遺伝子学を教えるなどしていたが、1985年にユネスコに入って、自然科学部門のアフリカ地区の責任者としてナイロビに赴任し、約5年間を過ごす。

政治のあり方を巡って何度も逮捕され、監獄生活まで経験した彼が、また政治の世界に戻る転機が訪れた。それが1990年、ラ・ボールのフランス大統領による民主化への「圧力」に、一党独裁のコンゴが呼応したときである。リスバはこの機会を見逃さなかった。やはり「infatigable」である。1991年2月から約4カ月間にわたって開催された「最高国民会議」に参加した。また、政権交代期の暫定政権を担う首相に立候補するものの、ミロンゴとの最終決戦では僅差で破れてしまう。

翌年に開催される大統領選挙を前に、1991年7月「社会民主主義パン・アフリカ連合」(l'Union panafricaine pour la démocratie sociale) を立ち上げ、ユネスコの職を辞し、選挙に備えた。1992年2月、彼がブラザヴィルに戻ってくるのを空港で待ち構えていた熱狂的な支持者を前に、彼は「私は自分自身ではなく、皆さんのためにやってきた」と宣言した。

幾度も逮捕・拘留という苦難の道を経て、いよいよ彼が国のトップの座に就くときが近づいてきた。しかしそれがまたさらなる苦難の道となることを、この時点では彼は予想だにしていなかったに違いない。

日本から見たイスラーム

2021年8月末をもって、アメリカ軍がアフガニスタンから撤退した。この報道を受け、マスメディアでは、連日のようにイスラーム（イスラム教）やムスリム（イスラム教徒）の語が登場している。イスラームに関するニュースは、自爆テロ、女性の抑圧、人質殺害など否定的な話題が多い。そのため、イスラームに対する恐怖、すなわちイスラモフォビア（Islamofobia）を植え付けがちである。

しかし、今や世界人口の5人に1人はムスリムであると言われている。日本では、コロナ禍にあっても外国人技能実習生を受け入れており。そのなかには、人口の約9割がムスリムであるインドネシアからの技能実習生もいる。私たちにとって、イスラームを信仰する人々は決して遠い存在ではない。そこで、今回はイスラームを信仰という視点から取り上げる。

イスラームの意味

「イスラーム」(Islām)とは「神に帰依すること」を意味する。「ムスリム」(Muslim)とは能動形で「神に帰依する者」を意味する。これらの語には、「S-L-M」の語が含まれているが、これを語根と呼ぶ。アラビア語は、この語根の前後に母音を付けてさまざまな意味の言葉を生み出す。たとえば、「サラーム」(Salām)というアラビア語には、「平安」や「平和」という意味がある。

ムスリム同士の挨拶である「アッサラーム・アライクム」は、「平安があなたのうえにありますように」という意味であり、「こんにちは」に近い感覚で用いられる。したがって、「平安」を意味するサラームとイスラームの語は、同じ語根から成る。そのため、「イスラームは平和と尊ぶ宗教である」という説明が生まれることになった。

信仰とは行為か意識か？

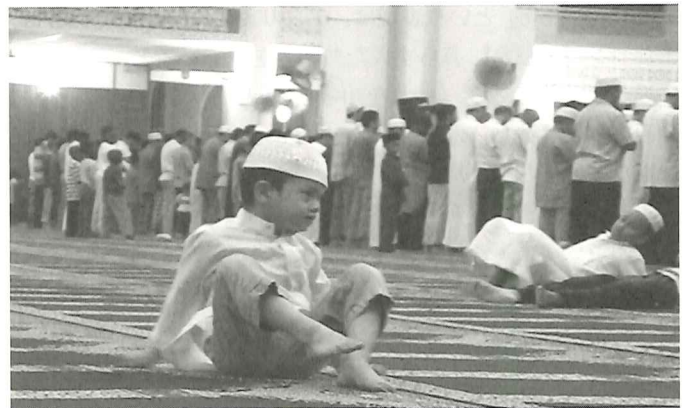
イスラームでは、初期の時代から「信仰」(イマーン imān)をめぐる議論が盛んに行われてきた。「信仰とは何か？」という問いは、神に受け取ってもらえる信仰的な行為とは何かという問いでもある。信仰について突き詰めて考えることは、日常の行動規範について突き詰めて考えることなのである。

そのため、日常生活の一挙手一投足に到るまで、どのように過ごすかが議論となる。イスラーム神学において、信仰をめぐる議論は、意識よりも行為に基づいて思索が深められてきた。すなわち、信仰心について問う前に信仰に基づく行為が議論の焦点となったのである⁽¹⁾。この行為を、アラビア語で「アマル」と呼ぶ。日本語の「形(型)から入る」という表現に近いように思われる。

自らが礼拝したかが重要

ムスリムが、1日5回の礼拝が信仰的義務であることはよく知られている。それでは、正しく礼拝したとはどういう状況を指すのか。礼拝前の所作として、身体を浄める作業(ウドゥー)がある。さらに、服装を整えたうえで礼拝を行う。

礼拝は直立礼の姿勢から屈折礼、平伏礼、座礼を1サイクルとして、それを決められた数サイクル行う。これを「ラクア」と呼ぶ。ムスリムが集団で礼拝する場合、イマーム(礼拝の中心となる者)



礼拝中に遊ぶ子どもたち
(マレーシア 2001年筆者撮影)

の合図に従って礼拝をする。特にモスクで行う礼拝時刻は時刻が決められている。しかし、間に合わなかったり遅れてきたりする場合もあれば、近くにモスクがない場合もある。

モスクからの礼拝の呼びかけ(アザーン)を聞いた者は、モスクに赴いて礼拝しなければならないと言われている。集団での礼拝に遅れた場合、礼拝後に自分が行っていない分を補うかたちで礼拝する。また一人でする場合でも、定められたサイクル分の礼拝を行う。ここで重要なのは、集団で礼拝することよりもむしろ、自らが礼拝を行ったかどうかである。

信仰に対する意識の高まり

イスラームへ改宗するには、成人男性のムスリム2人の前で信仰告白(シャハーダ)を行う必要がある。信仰告白の内容は、「私は、アッラーのほかには神はいないことを証言します。私は、ムハンマドが神の使徒であることを証言します」を、アラビア語で2度宣誓するというものである。

礼拝のたびに、ムスリムは信仰告白の文言を口に出し、信仰対象である神への誓いを確認し、自らの救済を願う。ここで言う救済とは、現世における救い(直面する困難から抜け出すこと)と来世における救い(天国へ行くこと)である。もちろん、状況に応じて、苦しむ他者の救済についても神に願う。そのため、現在、コロナ禍に苦しむ人々に対する救済の祈りをはじめ、同胞であるムスリムの死に対しては、天国へと安らかに導かれるように祈る。信仰意識が高まるにつれて、日常の言動についての意味づけも深まっていく。

ムスリムとしての信仰的義務が課されるのは、一般的に、男性であれば精通、女性であれば初潮を迎え、肉体的な成熟期を迎えてからである。それは、身体的な成熟によって論理的な判断能力が備わったとみなされるためである。この頃から、ラマダーン月における断食も行うようになる。

日常の行為を通して、子どもは一人前のムスリムとして信仰心が内面化される。それとともに、身体の成長と同時に、ムスリムとして心も成長していくのである。

[参考文献]

- (1) Toshihiko Izutsu, *The Concept of Belief in Islamic Theology: A Semantic Analysis of Īmān and Islām*, Tokyo: Keio Institute of Cultural and Linguistic Studies, 1965 (鎌田繁監訳・仁子寿晴・橋爪烈訳、『イスラーム神学における信の構造』、慶應義塾大学出版会、2018年)。

仏典翻訳の歴史とその変遷 ⑭

玄奘の翻訳観

訳経を開始した玄奘は、まず『大菩薩藏經』の漢訳に着手した。その後、待望の『十七地論(瑜伽師地論)』の翻訳に取り掛かり2年間で完了すると、『大般若經』『摂大乘論』『俱舍論』『大毘婆沙論』など数々の主要な仏典を漢訳した。その総数は75部、1,335巻に及んだ(鎌田, 1999: 295)。これは竺法護、鳩摩羅什、真諦、義浄、不空など、他の代表的な訳経僧らと比べても圧倒的な量である。この成果は玄奘の能力によるところだが、訳場の特徴がそれまでのものとは決定的に異なっていた点にも起因する。たとえば鳩摩羅什の訳場には出家在家を問わず数千人の仏教者が集い、漢訳の過程で講経も行われていたので、翻訳の速度はそれほどではなかった。当時の中国における教理の受容を促すために訳場の公開と講経は意義あるものであったが、その訳出量は玄奘の漢訳の四分の一にとどまった。一方、玄奘の訳場は非公開で、ごく限られた少数精鋭の学僧らが、それぞれ「証義」(梵文語義の確認)や「筆受」(梵語を漢語に変換)、「綴文」(訳文の編集)などの役割を分担し、梵文の語をまず漢字に逐一変換し、その語を文意が通るように再配置して漢文にする方法で効率的に訳経が行われた。玄奘は訳経と講経を分離し、日中は非公開の訳場にて訳経に専念し、夜の時間を講経にあてがっていた(木村, 1997: 252)。鳩摩羅什は『大智度論』百巻の翻訳に3年数カ月を要している。おなじく代表的な論書の『十七地論(瑜伽師地論)』百巻を玄奘はわずか一年間で完了しているの、玄奘は鳩摩羅什の約3倍以上の速度で翻訳していたと推測できる(木村, 1997: 251)。

玄奘の漢訳は緻密で原文に忠実であるとししばしば指摘される。鳩摩羅什は達意の意識を重視したが、玄奘は厳密な直訳に拘った。彼は特に不翻訳語(音写語)の扱いに関して独自の基準「五種不翻」を示した。これは音写語に関する五つの翻訳規範である。実は玄奘以前の漢訳では、翻訳か音写かの基準が明確ではなく、翻訳者それぞれの感性に委ねられていた。そこで玄奘は音写語を用いる五つの事項を定義した。その五種とは、まず一に秘密の故に、二に多含の故に、三にこの方に無きが故に、四に古例に順うが故に、五に生善尊重の故に音写するという基準である(村田, 1975: 52)。

第一の「秘密の故に」とは、『般若心経』の最後にある「揭帝揭帝 般羅揭帝 般羅僧揭帝 菩提僧莎訶」(gate gate pāragate pārasaṃgate bodhi svāhā)などの陀羅尼(dhāraṇī)の類は翻訳しないという。陀羅尼とは本来、記憶して忘れない文言という意味であったが、それが繰り返し唱える真言として定着し、その語義の理解よりも復唱することによる功德や神秘性を重要視する信仰が生まれ、音写して語義を秘密にするほうがよいとされた。

第二の「多含の故に」とは、「薄伽梵」のように非常に多くの語義を有する場合、それらの中から一つを選択せずに音写するという。「薄伽梵」の原語はbhāgavataで、仏典では釈迦の尊称として用いられているが、この語には釈迦の徳相として「自在」「熾盛」「端嚴」「名聞」「吉祥」「貴尊」の語義があり、漢訳の際に「貴尊」を選択すると他の語義が欠落してしまうので、それを避けるために音写語を用いるとした。

第三の「この方に無きが故に」とは、「閻浮樹」などインド

にあつて中国に無いものは音写するという。「閻浮樹」の原語はjambuと呼ばれる樹木で、中国には存在しないので翻訳できない事例である。

第四の「古例に順うが故に」とは、「菩提」や「涅槃」のようにすでに音写語が定着している場合、先例に倣うという。「菩提」の原語はbodhiで「正覚」を意味する。「涅槃」の原語はnirvāṇaで「解脱」を意味する。それらは翻訳可能ではあるが、玄奘以前からすでに音写語として定着していたので玄奘は先蹤を踏襲した。

第五の「生善尊重の故に」とは、「般若」のように音写語のほうがより深遠な語義を持ち得る場合、仏教的な功德や信仰心と関係するので音写する場合である。「般若」の原語はprajñāで、「究極の智慧」を意味するが、その語義は深遠で、語そのものに功德があるとされ、それを翻訳すると語義が軽薄になる恐れがあると考えられた。

これらは漢字によって梵音を保存する音写語であるため、語義の通達は不可能である。インドの言語学は言語の本質を声音ととらえ、表音に重きを置いた「声音の学」であり、中国の言語学は文字による表意に重きを置いた「字学」である。この梵漢両語のはざまから必然的に生まれたのが音写語であるといえよう。

ここで重要なのが音写語と呼ばれるものの実体である。異なる文字に転写されると、それらは借用語としてある意味全く別の語となり、流布する過程でその語義は独り歩きする。そしてその語義が原語に近いかどうかはともかく、最終的には音写語も翻訳語のように定着していく。したがって厳密には不翻訳も実は翻訳の一手手段となる。西域出身で梵語が母語同然の鳩摩羅什は、梵語による仏典理解が先行し、梵漢両語のはざままで翻訳の限界をつまびらかに体感していたので、梵語に忠実な漢訳は不可能であると考えていた。そして意識による大意の通達を試みつつ、ある種の諦観をもって音写語を多用した。一方で玄奘は極力梵語に忠実な漢訳語を選定しつつも、上述の五種の項目に限っては語義を隠し音写するほうが信仰の涵養に資するとし、積極的な動機を以て音写語を用いた。玄奘はあくまで翻訳可能論を前提にこの五種不翻を示したと考えられる。

おそらく翻訳が可能かどうかは、玄奘にとっては信仰的な命題であつたに違いない。中国仏教において仏典漢訳は宿命であつた。その仏典漢訳を否定することは、玄奘にとっては自身の信仰を否定し、中国仏教の未来を閉ざすことを意味したであろう。したがって彼の五種不翻の論理は、翻訳の限界に立脚したものではなく、あくまでも「翻訳は可能であり、伝道は可能である」という生粋の漢人僧としての矜持と信仰信念に基盤を持っていたと考えられる。

[参考文献]

鎌田茂雄『中国仏教史 6 隋唐の仏教(下)』東京大学出版会、1999年。

木村宣彰「羅什と玄奘」高崎直道他編『仏教の東漸 東アジアの仏教思想 I』春秋社、1997年。

村田忠兵衛「五種不翻是非」『印度學仏教學研究』24巻1号通号47号、1975年、pp.52-57。

なぞの音は何を意味するのか？

樹木が音をたてる

これといった原因がないのに音がするのは、誰にとっても不可思議である。こうした現象に対して、いつの時代も人間は何らかの意味づけをしなければおさまらなかった。例えば、樹木が鳴ることについて見てみよう。ここで樹木が鳴るといのは、風に木がそよいで音をたてるのではなく、わけもなく樹木が鳴る、理解しがたい現象をいう。中国古代の人は、これをどう考えたのか。

星が落ちたり樹木が鳴ったりすると、国中の人々は「これは何かの前兆か」と言って恐れているが、何でもないことである。天地陰陽の変化として、まれに起こることだからである。それを怪しむのはいいが、畏れるのはいけない。(星墜木鳴、国人皆恐、曰是何也、曰無何也。是天地之變、陰陽之化、物之罕至者也。怪之可也、而畏之非也)

『荀子』天論

たしなめるような書き方からして、国中の人々が星が落ちたり、樹木が鳴ったりする現象に恐れ慄き、そこに社会の何か大きな動きを読み取ろうとしていたことが窺える。戦国時代後期の思想家である荀子(BC313?~BC238?)は、それを怪しんでもいいけれど、恐れることはないという。性悪説を唱える荀子は、樹木が鳴るよりも恐ろしいものとして人間の引き起こすわざわざ「人祲」があると論を進める。

頻繁に起こることで、人間が引き起こす人祲こそ、恐るべきものである。なおざりに耕して穀草を傷め、粗略な除草で収穫を失い、悪政で民心を失い、田が荒れて穀草の育ちが悪く、買い付け米の値段は高くて民衆は餓死し、道端に死人がころがっている。これを人祲という。(物之已至者人祲則可畏也。楛耕傷稼、耘耨失歲、政險失民、田穰稼惡、糶貴民飢、道路有死人。夫是之謂人祲) 同上

自然に対する人間の主体的能動性に着目する荀子は、稀に起こる自然の不可思議な現象は怪しむだけで恐れることはないが、人間の行いに由来して頻繁に起こるわざわざいこそ恐るべきだという。それはもっともな主張である。しかしそれでも古代の中国人は、こうした聴覚現象に対して、それを何とか意味づけようとした。

石がものを言う

実は荀子より以前から、不可思議な音についてはその原因が考えられてきた。前回も登場した晉の平公(BC557~BC532在位)もやはりそれが気になっただけで、楽人の師曠にその現象の意味を尋ねている。

昭公の八年(BC534)のこと、晉の魏榆で石がものを言った。晉の平公は師曠に「石がなぜものを言ったのか」と尋ねた。師曠は「石はものを言うことができませんから、何かがつりついたのでしょう。そうでなければ民の聞き違いでしよう。ただわたくしは時宜を得ない工事を行い、民に怨嗟がきざすと、ものをいうはずのない物がしゃべることがあると聞いたことがあります。宮殿は豪奢ですが、民力は凋落し、怨嗟の聲が巻き起こり、明日の命の保証もない現在、石がものを言うのも無理もないことかもしれません」

と答えた。このとき晉の平公は鹿祁宮を造営中であった。(伝八年春、石言于晉魏榆。晉侯問於師曠曰、石何故言。對曰石不能言、或馮焉。不然民聽濫也。抑臣又聞之曰、作事不時、怨譎動于民、則有非言之物而言。今宮室崇侈、民力彫盡、怨譎並作、莫保其性、石言不亦宜乎。於是晉侯方築鹿祁之宮) 『春秋左氏伝』昭公八年

さきほどの『荀子』のように話を音と違う方向にもっていくのではなく、ここでは石がものを言う意味を、なにかが憑依したものでなければ、民の怨嗟がなせるわざであると、音からはそらさずに、暗愚な平公を諷めている。優れた楽人である師曠は、その音に対する平公の恐れを利用して時の政治のありかたを見つめさせようとした。為政者が横暴を極めて民が困窮するのは世の常であり、たまたま起こった石がものを言うような現象をとりあげて、為政者の横暴を止めようとする動きもまた、以後数えきれない。それら不可思議な音の現象は「鼓妖」と呼ばれた。なぞの音をめぐって、為政者とその横暴を止めようとする者たちの攻防は絶えず繰り広げられたのである。

王朝の異変を知らせるなぞの音

『漢書』から始まって各王朝の史書には「五行志」がたてられ、そこになぞの音は「鼓妖」としてとりあげられていった。たとえば「仏殿の閉じられた門がおのずと開いたり、銅像が戸外にひとりで出たり、鐘鼓が何もしないのに鳴ったりするのは、鼓妖のようである」(『隋書』「五行志」)、というようにである。それにつづく文には、やはり鼓妖と為政者の関わりが明示されている。「揚雄は人君が聡明でなければ、凡俗に惑わされ、実力が無いものも臣下として榮達する。すると鼓妖が現れるのだとした」とある。『隋書』は、前漢の思想家である揚雄(BC53~AD18)の言を引いて、その説明とした。不可思議な音の発生は、中国古代において政治が杜撰であることを知らせるものとされた。確かに為政者にとっては、ありがたい話ではないが、なぞの音に対するひとつの解釈とはなったのだろう。

だが、それが昂じて、石が鳴ると皇帝が殺されたり、王朝が滅びたりするという記載もある。その例として、日本の国学者谷川士清(1709~76)が作った『倭訓栞』の「將軍塚の鳴動」に書かれている、唐の玄宗皇帝の作った華岳廟の石碑が自ら鳴ったという事象がある。確かに中国の文献にも、宋代の張洎撰『賈氏談錄』に、「広明中(880~881)、その石忽ち自ら鳴る。明年巢寇闕を犯し、その廟も亦た賊火の熱く所と為る」と記されている。谷川士清は、將軍塚の鳴動を日本の保元元年(1156)の大乱の兆しや、慶長三年(1598)の豊臣秀吉の死の前兆として捉えて、唐代が滅亡した黄巢の乱の前兆としての石碑の鳴動を引用している。このように、石がたてるなぞの音は、国の大きな変化と結びつけられ、それは日本にも影響した。そのなぞの音が何かの前兆だったということは、もちろん後になってわかることであり、その記録は後世の人の手によることは確かである。ただ不穏な時代にあつてその異様な空気を感ず、それを大変なことが起こる前触れと恐れた人々の心情は、いまの私たちにも十分共感できるものがある。

フランスのワクチンパスポート

天理教リヨン布教所長
藤原 理人 Masato Fujiwara

衛生パス (Pass sanitaire) と呼ばれるフランスのワクチンパスポート

今夏、日本に一時帰国する機会を得た。筆者が帰国したのはオリンピック開催の少し前の7月11日であった。水際対策は時期あるいは出発地の状況によって日々変化し、私たちに行われた入国審査も先着した友人に聞いていたものとは微妙に異なっていた。おそらく現在はまた少し違ったものになっているのだろうと想像する。

関空に到着すると、順序よく陰性証明の提示、感染の有無を調べる検査の実施、到着後2週間の自主隔離中のアプリの使用方法説明へと流れるように案内された。2時間以上かかると言われていた入国審査であったが、各チェックポイント間をずいぶん歩かされたものの実際は2時間もかからず、思ったよりもスムーズだった。

その時期、フランスからの入国者は待機できる場所 (自宅やホテルなど) での2週間の自主隔離が要請されていた。もし数日前に到着していたら、指定されたホテルで3日間待機しなければならなかったのだが、私たちの出発直前に解除された (現在は再び実施されているという)。

2週間の自主待機中、インストールさせられたアプリに毎日電話がかかってきた。AIの自動コールで録画させられるだけの時もあれば、人からの電話で直接会話をしたこともあった。それに加えて、GPSを使って登録した待機場所にいることの証明を求められる通知も毎日アットランダムにかかってきた。これらも友人に聞いていたものとは少し違っていたので、おそらく現在はまた微妙に違ったりするのだろう。いずれにせよ、この2週間はなかなか面倒な期間であった。待機場所の環境と家族の人数によってはかなりストレスがたまるものだと思う。

晴れて自主待機期間が終わった後、外出できるようになって感じたのは安心感だ。いつもの身の危険を感じない安心感もあるが、今回のコロナ禍に関しては、感染が拡大していた大阪や神戸の街中であっても、フランスのような感染リスクを肌で感じることはなかった。これはやはり常に清潔さを大事にする意識と、悪く言えば他人の目を気にする、よく言えば集団を大事にする日本人の気遣いがあるからだろう。フランスでは酒を飲んでいなくてもすぐにマスクを外すし、そもそもマスクを着けたがらない。実際、バスや地下鉄の車内などでも携帯電話で話すときにマスクを外す光景はよく見かける。現在マスク義務が解除された野外では、ほとんどの人がマスクをしていない。また手洗いの習慣もよくなったとはいえ、日本と比べると心もとない。新型コロナ発覚後、1年半以上たってもこれだけの感染数で抑えられているのは日本の長が活かしているからだろう。

一方、日本で医療崩壊が強く叫ばれている。国によって重症者の基準も、患者1人に対するケアのあり方も医療従事者の数も違うだろう。死者数の差もあるし、ワクチン接種数も違うのだから単純な比較は禁物だ。しかしどうしてもなぜかと思ってしまう。8月29日現在、フランスの重症患者数は2,259人 (アプリ TousAntiCovid より)、日本は全国で2,070人である (厚生労働省のサイトより)。新規感染者数もこのところ2万人前

後で大差ない。フランスの常時の重症者病床数は約5,000あるらしく現在の占有率は45%、10%台まで下がっていた数週間前と比べるとずいぶん増えたが、特に医療崩壊は叫ばれていない。もちろん医療現場を知らない門外漢が言えることではないが、日本に滞在している間、いろいろ数字を見比べても明らかに日本の方がひどいとは言えない現状で、日本のような進んだ国がどうして医療崩壊するのかはついに分らなかった。

前置きが長くなったが、フランスは8月9日から衛生パスを実施している。ワクチン最終接種日の1週間後 (国外への移動は2週間後)、ジョンソン&ジョンソンだけは接種4週間後に有効化される。接種証明できるアプリ (TousAntiCovid) か紙の接種証明書を所持する。コンサートやイベント、テイクアウト以外の飲食店、国鉄利用などで提示の義務があるのに加え、2万平米を超える大型店舗でも提示を求められる。ワクチンを接種していない人は、72時間以内のPCRか抗原検査の陰性証明、あるいは11日以上6か月以内の陽性証明が必要になる (同上アプリより)。筆者の住むリヨンでも、いつも使う大型スーパーが衛生パスの提示を実施し、パスを所持しない人のための簡易の検査所を設置していた。

日本でも報道されているように、フランスではこの衛生パスに反対するデモが毎週末行われていて、8月28日の土曜日で7週連続となった。彼らはワクチンの接種自体に反対しているのではなく、一部職種 (医療従事者ならびに8月30日からは接客を必要とする全職種) におけるその義務化と衛生パスによる自由の侵害に抗議している。しかし、フランス人の多くは衛生パスに賛成しているようだ。8月19、20日に実施されたアンケートでは、利用場所によって差があるものの、77%から64%が賛成している (飛行機や電車の利用については賛成数が多く、病院の出入りは賛成数が減少している)。ただし、若者の間ではぐっと減り、賛成率は53%から42%にとどまっている。また先述のデモについては54%の人が反対している。ただ衛生パスの実施が決まったとたんワクチンの予約が取れなくなったというから、日和見していた人たちが多くいたことも忘れてはいけないうらう。

本稿はフランスのライシテをテーマにしているが、コロナ禍を経験しその真ただ中にある現在、信教の自由の根本にある自由のあり方そのものにまで影響が及ぶとは思ってもいなかったというのが率直な感想である。パスがないために自由がなくなる反面、パスがあれば自由にやりたいことができる。自由を享受するために (もちろんウイルス感染を拡大させないという利他的な側面も大事だが)、衛生パスを優先するフランス人が多いというデータを見ると、自由を担保するのはもはや政治や共同体ではなくワクチンとなっているかのようだ。

[参照インターネットサイト]

(リンクは2021年8月29日時点)

「BFMTVの世論調査—フランス人の64%がバーやレストランでの衛生パスの実施を支持」 (https://www.bfmtv.com/politique/sondages/sondage-bfmtv-64-des-francais-approuvent-la-mise-en-place-du-pass-sanitaire-dans-les-bars-et-restaurants_AN-202108230006.html)

5. コロンビアの体質 9

今回も8月号に引き続き、コロンビア人の国民的性格を見ていきたい。

*日和見主義

この気質はコロンビア特有というより、ラテン・アメリカ全般に言えることではないか、と感じている。なぜ感じたかという武道(空手道)を通してその一部を体験したからである。

ご存じの通り、日和見主義というのは「形勢や状況を見て、自分の都合の良い側につくという態度」。つまり、自分の精神や言葉に一貫性がなく、周りの都合にとらわれて行動することであり、類語には御都合主義、機会主義がある。「えっ、これは日本人が多いのでは？」と思う人もいるかもしれない。

「先生！(筆者の事。空手界では一応師範なのです、ハイ)、先生の流派で黒帯を取りたいんですが…」という若者が数人いた。彼らはよその道場の生徒であり、たまたま私が親切さを出して教えたのが縁のはじまりだった。自分たちの道場主とは仲が良くないらしく、そこで日本人先生の道場で黒帯を取る方が「箔がつく」。つまり権威付けができて都合が良いと判断したようだった。状況(形勢)を見て得になる方を選択する、ということだ。

弟子レベルならまだしも、あるメキシコの道場の師範から、「あなたの流派に所属したい」と道場の流派変更を依頼され、返答に困った事があった。なぜなら、たとえ状況が悪かろうが仲が悪かろうが、最高師範(各流派の最高の責任指導者)がどんなに裁量不足だろうが、空手道の世界では最高師範は親であり弟子は子供である。つまり、流派の所属関係と各道場との関係は疑似家族なのである。だから、よほどの事が無い限り「親」を変えることはない。その点、上記のように自分の都合で条件が良い所が変わるといえるのは、日和見主義そのものであろう。

コロンビアでは、日和見主義が現在よく見られる場所は会社関係である。良い所に就職したい、一度就職しても、他に良い働き口があれば転職したい、とは誰でも考えることである。ラジオのニュースを聞いていたら、「就職は基本的に、各個人の持っている技量や才能ではなく、《てこ》による影響が大きいんだよ！」⁽¹⁾と言っていた。この《てこ》はスペイン語で Palanca(パランカ)と言い、コネの事だ。コネは全世界に存在すると思うが、コロンビアでとりわけ、権力を動かす道具である。

こういった状況を見て上手く立ち振る舞う、なんとか自分のために活用したり利益を上げたり、優勢な方へ自分を持っていったりすることは、前回は述べたように、長年の「植民地」時代の伝統からの「解放」だと考える。そこには一貫性は少ない。

* ユーモアと風刺・あざける「ママガジスモ」

さて、コロンビア人は本質的に「ユーモア」のセンスがよい。というか、大概の人は会話の中でユーモアを活用する。単純に人を笑わせる、その場を和ませるのは伝統的に上手である。その理由の一つにコロンビアの国情がある。

「すべてを笑いの傾向に持っていき、逆境や不運、災難が多い国のなかで、外国人がびっくりしたり、失望させたりしないための有益な属性、ユーモア、冗談好きということがとりあげられる。」⁽³⁾

都会よりも地方、特に海岸(カリブ海)地方の人たちが冗談好きであり、小話の宝庫である。とはいうものの、このユーモア、色々な種類がある。その中で「ママガジスモ」という、人を笑わせる「お笑い」の冗談ではなく、物事を真剣に捉えるのではなく、少々ふざけたり、どちらかといえば、ブラックユーモア的な、風刺、からかい、あざけりに近い、コロンビア特有のユーモアが存在する。また「ママガジスモ」は、自分が何か失敗(遅延や物忘れなど)の時に相手を煙にまいたり、時間を稼いだりという作用もあるらしい。⁽⁴⁾時には、この手の冗談は人を傷つけたり、小馬鹿にしたりして人権問題にも拡がることもあるそうだ。

調べるとコロンビアだけではなく、ベネズエラ、エクアドルにも中米にも存在するという。しかし、各地方でママガジスモはニュアンスが異なるらしい。コロンビアでは首都ボゴタや前述のカリブ海沿岸の人たちがよく使用しているという。

ママガジスモは「Mamar gallo」(ママル・ガージョ)からの派生した言葉であり、Mamarは「乳を飲む」、galloは「雄鳥」の意味だ。由来は諸説あるが、闘鶏からきている説が有力である。コロンビアの闘鶏について、やはりカリブ海の沿岸は「闘鶏国際大会」も開かれているほど盛んである。試合のラウンドの前に鶏のトレーナーが自分の鶏の頭を吸って、フラフラにさせたところで、開始のゴング。そうすると鶏は酔っているのか相手の攻撃をかわしやすいのだそうだ。負けた相手のトレーナーが「マモンド・ガジョしよった(雄鳥を吸いやがったな)」⁽⁵⁾というところから来ているらしい。中米では性的な意味があるとか(ここでは触れないことにする)。

この「ママガジスモ」をする人のことを「ママガジスタ」という。コロンビアの有名なママガジスタはノーベル文学賞を受賞したガブリエル・ガルシア・マルケス(以下愛称のガボを使用)である。彼もカリブ海に面するマグダレーナ県の内陸の町、アラカタカ出身である。

2012年5月中旬、ガブリエル・ガルシア・マルケスの死亡説が流れた。それはイタリアの作家ウンベルト・エーコのツイッターの偽のアカウントから拡散し、そこにはガボの家族とライバル作家のマリオ・バルガスリョサから確認された出来事になっていた。数日後、ガボは中指を立てて、その偽りニュースを否定し、笑顔で写真を撮った。

私自身、何人ものコロンビア人に「ママル・ガージョって何？」と聞くのだが、「お前みたいな奴だよ」。さらに実地調査が必要だと感じる。

[註]

- (1) 「カラコルニュース」2021年2月24日(FM90.5Hz)より。
- (2) Germán Puyana, *Cómo somos Los Colombianos*, Panamericana Pub Llc, 2006: 82.
- (3) 原語では「mamagallista」。
- (4) "Publicado originalmente en la Revista Diners N. 98, de mayo 1968" https://revistadiners.com.co/cultura/archivo/56763_el-mamagallismo-segun-daniel-samper-pizano/
- (5) "Conoce el origen de la expresión 'mamar gallo', ¿es sexual?" <https://www.caracol.com/venga-le-digo/capitulos/conoce-el-origen-de-la-expresion-mamar-gallo-es-sexual>

財産管理をめぐる諸問題

1903年法王レオーネ13世が亡くなり、ピオ10世がコンクラーベの後、新法王として選出された。新法王は、ヴァチカンの金庫が空であることを発見し、愕然とした。新法王はただちに緊急緊縮財政案を発表。法王レオーネ13世の時代、マスコミは数千万リラを集めるキャンペーンを打ち出し、それは大成功を収めた。しかし、それは人々からの収奪だったようだ。法王選挙の後、その事件が解明された。当時93歳だったレオーネ13世は、信頼のおけるある聖職者に鉄の金庫を手渡したという。そして、その1カ月後のコンクラーベで選ばれたピオ10世に、その金庫を託した。この事実は、2021年7月24日にヴァチカン聖省財産管理局（APSA）が明らかにした。APSAとは、ヴァチカンの銀行、ヴァチカン市国の長官とともに、ヴァチカンを経済的に維持する機関だ。その金庫の財産は、公共機関に諮ることなく、ヴァチカン内の事柄に使うことができ、個人の意思で使われたり、時には無駄金を使うことにもなる。そのため、金庫の財産はほぼゼロになってしまっていた。もちろん近年では財産管理はしっかりとなされるようになってきている。

APSAの財産は2019年12月、8億8,600万ユーロ（約115億円）と発表された。この数字だけ見れば、ヴァチカンは金持ちのようであるが、実際にはそうではない。ヴァチカン内の諸費用はそれほど多くはないが、ヴァチカンに繋がる多くの教育機関のほか、関連の国際機関に出資しており、その額は巨額になる。

この財産の大部分は、1929年ヴァチカンがイタリアから独立する時に、当時のムッソリーニ政権から、ヴァチカンへの賠償金として支払われた17億5,000万リラ（当時の換算率で約9億円）である。しかし、そのお金はヴァチカン市国を整備したり、多くの事務所が入る巨大な建物を造ったり、職員の住居を数多く建てたりして、所持する額はきわめて少ないものになった。

第2次世界大戦後、ヴァチカンが世界中の信者に奉納金を呼びかけたことにより、その財政は急激に豊かになった。毎年6月29日の「聖ペテロ、聖パオロの日」を中心に、世界各地のカソリック教会で「教会への献納金」が集められているからである。そこから、法王はヴァチカンの事業で赤字になったところを補填していくのだ。法王がカリタスのために使えるのは全額の10%だけである。それ以外の予算の大部分は、ヴァチカンの聖省、聖庁に予算として割り当てられている。

そのため、2018年には、7,500万ユーロ（約99億円）の赤字を計上することになった。昨年（2020年）は6,630万ユーロ（約86億円）の赤字となった。教会への献納金が年々減少していることが大きな原因である。具体的に示すと、2014年の献金額は830万ドル（約92億円）であった。その後、年々減少して、2020年の献金の合計額は540万ドル（約60億円）と下がっている。

ヴァチカンの国務省が保有する財産の総額は約6億5,000万ユーロ（約845億円）である。しかし、ヴァチカンの所有する

莫大な不動産やミケランジェロ、ラファエロたちの芸術作品はここには含まれていない。

ロンドンの建物購入をめぐる疑惑事件

ヴァチカンの動産の所有額や使用額が明らかにされるきっかけになったのは、ロンドンの中心街スロアン通りの建物購入をめぐる、ヴァチカンが大きな損害を被った事件が発覚したことによる。この購入に関しては、2016年から秘密裡に話が進められていた。そして話が具体化し、売り手側と買い手側の話し合いがしばしばなされるようになった。商談が進展したのは、2018年12月、ミラノの高級ホテル・ブルガリに売り手と買い手のメンバー3人が集まった時からだ。これは売買成立後どのように金銭をやり取りするかという話し合いであった。1人はブローカーであるジャンルイジ・トルツイ、もう一方はヴァチカンの指導者の1人ファブリツィオ・ティーラバッシ、3人目がヴァチカンの財政の権限を持っているエンリコ・グラッシである。

トルツイはその席で次のように語った。「ご存知とは思いますが、この取引は世界と関係している。これはヴァチカン側、イギリス側双方もよく了解しているはずだ。この取引は絶対に良いと思う。誰にも損はさせない。ただし、これは2019年10月まで秘密にしておかなければならない。」話し合いの席では、各人の懐に入る金額についても話し合われた。ブローカーはさらに話を続けた。「ファブリよ！今までに俺はいくら稼いできたか、分かるか？」。そして、話は信者から法王に寄進されたヴァチカンの予備金へと進んでいったのである。

2019年12月19日、ロンドンのスロアン通りの建物を購入するために、20億ユーロ（約2600億円）が用意され、2週間後に正式契約が成立した。この購入に関して、実際に手足のように動いたのはヴァチカンの枢機卿ベッチウの相談役チェチリア・マロンニャだった。マロンニャは、その事件の首謀者の1人として逮捕された。

ヴァチカンには多くの聖庁がある。通常の業務は、それぞれの聖庁が担当している。しかし、ヴァチカン全体の問題の場合、しかも費用負担が巨額な時には、その最終的判断はローマ法王が行うことになっている。それが、この件では枢機卿ベッチウの独自判断で、法王に相談することもなく、ロンドンの建物の購入を採決してしまったのだ。ローマ法王がヴァチカンの意思決定の筆頭だとすれば、その当時枢機卿ベッチウは3番目に位置していた。裏の動きを知った法王は、当然ながら激怒した。ベッチウは枢機卿の地位を剥奪され、ヴァチカンのすべての役職から外されてしまった。そのような動きの中で、この10年間公表されなかったヴァチカン所有の財産がすべて明るみにされたのだ。

ロンドンの建物の購入に関しての裁判は、初判が本年7月27日に開かれた。その被告人は10人で、枢機卿ベッチウの追放、信者の献金、損失金、被害賠償金の補填をどうするかを審議された。ロンドンの建物の購入問題から法廷での議論が始まった。しかし、次回の公判日はまだ決まっていない。

「碍」の字表記問題再考（15）

第2次世界大戦前には常に用いられていたという「碍」の字は、1942年（昭和17）の標準漢字表の中に初出していることを、本稿の2021年6月号で確認している。しかし、この碍の字は標準漢字表に1度掲載されただけで、その後の1946年に制定された当用漢字表、また1981年の常用漢字表では碍の字は削除されており、わが国の漢字表記の基準を示す表の中には1度しか掲載されなかったことが判明した。

東京パラリンピックを契機に

2020年（令和2）に開催予定であった東京オリンピック・パラリンピック（以後オリパラ）は1年遅れて、2021年7月後半から9月初旬にかけてそれぞれ開催された。このオリパラは多様化する現代社会における「共生社会」の実現をキーワードとし、それを謳い文句とした大会である。特に東京パラリンピックは、長年の「碍」の字表記問題に決着をつけたいという障害福祉関係者の願いを集結させた大会でもあった。碍の字を常用漢字表の中に追加し、障害者から障害者の表記に変更してほしいという要望書を政府に提出していたが、ついに政府はその結論を示したのである。

その結果が、2021年2月26日付けの各種新聞紙面の記事である。「碍の字を常用漢字に加えない判断」「障【碍】常用漢字見送り」などと一斉に報じられたのである。これらの新聞記事は「碍」の字論争に政府が結論を出したことを意味する。

この表記問題は1981年の国際障害者年以降、当事者からの問題提起を発端として、今日まで保留になっていた懸案事項である。国会においても2018年に衆議院文部科学委員会、参議院文教科学委員会が障害者の「害」の字が持つ否定的なイメージを払拭するために別の表記を検討することを政府に求め、「碍」の常用漢字化を要望していた。今回の発表はその回答ともいえる。2021年3月12日に文化庁国語課より報道発表された内容は次の通りである。

第76回文化審議会国語分科会において、『「障害」の表記に関する国語分科会の考え方』が取りまとめられましたのでお知らせします。

1. 経緯

平成30年の第196回通常国会の衆議院文部科学委員会及び参議院文教科学委員会において、「障害」の「害」の表記について、「碍」の字の常用漢字表への追加の可否を含め所要の検討を行うべきである旨の決議が可決されたことを踏まえ、文化審議会国語分科会において、平成30年7月から検討を進めてきました。

同年11月には『「障害」の表記に関するこれまでの考え方（国語分科会確認事項）』を示し、地方公共団体や民間の組織において、常用漢字表にない「碍」を用いて表記することを妨げるものではないこと等を趣旨とした考え方を確認し、その後も国語施策の観点を中心に、審議を重ねてきました。

2. 概要

現時点では、常用漢字表への追加を要するような「碍」の字の使用頻度の高まりや使用状況の広がりが生じていると判断できないことや、「障がい者制度改革推進本部」において、「法令等における「障害」の表記については、当面、現状の「障害」を用いる」とされていること等により、直ちに常用漢字表に追加することは困難であるとしています。

ただし、常用漢字表の次の改定が行われる際には、選定基準の見直しが必要であるかどうかを改めて検討することとするとともに、「障害」の表記に関しては当事者を中心とした議論が進むよう期待しながら見守りつつ、国語施策の観点からも用語全般に関する課題を広く解決していくための考え方を整理することができないか検討することも併せて示しています。

表記に対する考え方

今回の発表に至るまでの経緯と論点について、文化庁国語課題小委員会の資料に基づき、再度確認しておきたい。

国会での衆議院文部科学委員会及び参議院文教科学委員会が指摘した一つに、障害者の表記のみならず、そもそも「害」の字を人に対して用いることが不適切であるという考え方が示されていた。政府も両委員会の指摘に異論はなく、重く受け止める旨を表明し、担当所管である国語分科会が常用漢字表への追加の可否を検討してきた。

その後、兵庫県宝塚市が全国の市町村で初めて「障害」の表記を公用文書に用いたが、これに対して政府は、地方公共団体や民間の組織において、常用漢字表に含まれていない「碍」の字を用いて「障害者」と表記することは妨げないと、容認する考えを表明していた。

国語審議会では、障害者という用語自体はそれぞれの立場により意見も多様であり、合意形成が難しく、単に漢字表記の問題ではないことを繰り返し述べている。加えて、不快とされる「障害者」の言葉を使わない、新たな用語に換えることが重要との見解も以前より示していた。

2010年（平成22）の常用漢字表の改正では、内閣府の障がい者制度改革で決定した表記問題の結論は、『「障害」の表記については、様々な主体がそれぞれの考え方に基づき、様々な表記を用いており、法令等における「障害」の表記について、見解の一致をみなかった現時点において新たに特定の表記に決定することは困難であると判断せざるを得ない。法令等における「障害」の表記については、当面、現状の「障害」を用いることとする』と発表し、過去のいきさつ等を踏まえて、「碍」の字の常用漢字表への追加を見送る決定が下されたのである。

結論として

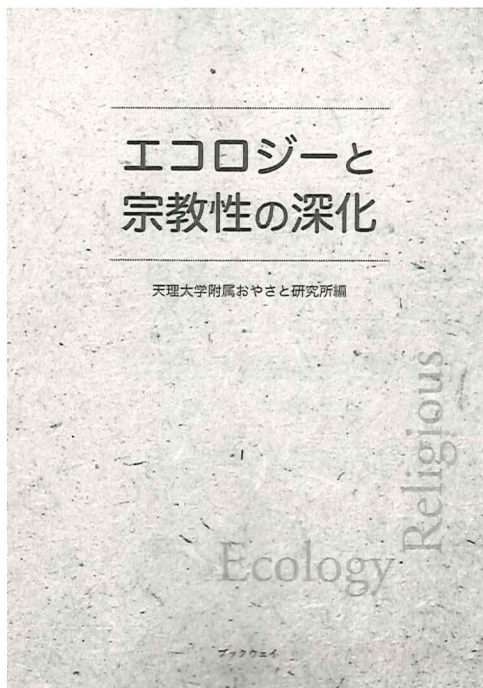
2010年に常用漢字表が見直され、また今回オリパラを前にして「碍」の字に対する政府の見解は、追加しないという結論であった。その理由は「追加を要するような使用頻度の高まりや広がりが生じているとは判断できない」ことを挙げている。また一方で、追加希望の要望で示されていた共生社会の実現という観点からの検討課題に関しては、「常用漢字表は社会における課題の周知や問題提起を目的とするものではなく、分かりやすい書き方の目安とするもの」であり、あくまでも表記基準に基づいて決定したことを強調している。しかし、『使用実態や国民の意識などを踏まえ、広く社会全体で「障害」の表記が合意された場合はすみやかに対応する』と追記している。

[引用・参考資料]

文化庁ホームページ：<https://www.bunka.go.jp> 参照。

読売新聞社『読売新聞』朝刊、2021年2月26日。

毎日新聞社『毎日新聞』朝刊、2021年2月26日。



おやさと研究所では、今春『エコロジーと宗教性の深化』を上梓しました。当研究所として初めての電子書籍です。学術研究出版 BookWay およびアマゾンのウェブサイトから購入していただくことができます。今回あらためてご案内いたします。

本書は「宗教と環境」をテーマ

とした3年にわたる研究会での議論が基本となっています。研究会では、お招きした各方面の専門家の方々の基調講演に当研究所の研究員が天理教から応えるというような形で行われました。本書を刊行するにあたり、佐藤孝則研究員(当時・本企画担当者)は、次のように述べています。

環境問題は地球的(グローバル)な課題であるとともに、地域的(ローカル)な課題と考えられている。一例をあげると、火力発電による温室効果ガスの増大(グローバル)と、酷暑時のエアコン使用に伴うエネルギー消費(ローカル)は、それぞれ別々の課題とされているが、温暖化問題解決のための科学・技術の応用を図る点では、共通している。……そのような中、課題解決のためには両者の視点を併せもつ考え方、つまり「グローバル」なアプローチが重要だと認識が広まりつつある。それは「二者択一」ではなく、「二つを一つに止揚する」考え方、すなわち「二つ一つ」という概念である。……ここでいう「二つ」とは、……科学的課題と、それを側面から制御すべきはずの環境倫理の二つを、あえて「一つ」に収斂させるという考え方である。それは科学的課題と哲学・宗教的倫理を共存させ、深化させる考え方である。たとえば、エコロジーと宗教性を「一つ」にする視点でもある。……環境問題と宗教倫理を対等な視点で捉え議論する「グローバル」な研究は、一つの新しい解決策へ導く手段として有効な方法と考えることができる。それぞれ異なる専門的立場・視点から議論し、叡智を出し合うことこそ、いまこそ求められる研究スタイルの一つではないかと考える。……研究会は、同研究所天理自然・人間環境学研究室が「『環境問題における宗教者の果たすべき役割』に関する研究」の一環として実施したものである。この「『環境問題における宗教者の果たすべき役割』に関する研究」を始める契機となったのは、平成23年3月11日に起きた東日本大震災だった。

本書では、研究会の成果を6つのテーマに分けて、章立てしました。以下に目次を記します。大変興味深い内容となっています。是非、ご一読くださいますようお願いいたします。なお、本書は、研究所および道友社販売所では取り扱っておりません。ウェブからのご購入となります。ご了解くださいますよう、お願い申し上げます。

第I章 身近な「エコロジー思想」

- 1 己事究明としてのエコ・フィロソフィ/竹村 牧男
- 2 エコフェミニズムと宗教—「いのち」の射程—/金子珠理
- 3 社叢文化を軸としたマチづくりの構想/園田 稔
- 4 山高きが故に貴からず/佐藤浩司

第II章 科学・技術と宗教性

- 1 科学技術の進展とエネルギー/吉澤正人
- 2 科学・技術と素人/辻井正和
- 3 地球温暖化問題に対する宗教者の役割—我が国の最新の温室効果ガス排出・吸収量の算定結果と国際交渉における次期約束期間の今後の展望について—/早瀬百合子
- 4 環境問題を天理教の視点から考える/佐藤孝則

第III章 途上国のエコロジー問題

- 1 ネパールでの環境保全活動の実践例/アミーラ ダリ
- 2 「この世は神のからだ」—ラブ グリーン ネパールに学ぶ—/堀内みどり
- 3 コンゴ共和国オザラ国立公園—マルミミゾウの畑荒らし問題解決への挑戦—/萩原幹子
- 4 途上国への環境保全支援と宗教者の役割—天理教のアフリカ伝道を通して—/森 洋明

第IV章 エコロジー運動の現状

- 1 資源リサイクルと障がい者雇用/華谷俊樹
- 2 環境問題と社会福祉/八木三郎
- 3 仏教者とエコロジー—僧侶による電力小売事業参入—/本多 真
- 4 宗教者として、丁寧に皺をのばす/深谷耕治

第V章 災害復興支援と被災者ケア

- 1 被災者ケアと宗教者の役割—寄り添い、連携することの力—/島 進
- 2 天理教による東日本大震災の支援活動—緊急「支援」から復興「支縁」へ—/金子 昭
- 3 宗教的利他主義と災害支援/稲場圭信
- 4 災害復興支援と天理教/岡田正彦

第VI章 宗教倫理とライフスタイル

- 1 宗教倫理学の展望と宗教者の役割—エネルギー政策を語るために—/小原克博
- 2 「慎み」のライフスタイルとその実践—宗教倫理学の展望と宗教者の役割—/澤井義次

天理大学おやさと研究所

2021 年度公開教学講座のご案内

— 信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（7） —

【開催趣旨】

教祖のご在世時、道の先人たちは教祖から直接聞いたお言葉をしっかりと心に治め、生涯、自ら信仰を生きる心の指針としました。そうした教祖の逸話は、世代を超えて語り伝えられ、お道の信仰の支えになっています。

この公開教学講座では、『稿本天理教教祖伝逸話篇』における教祖の逸話を手がかりとして、お道の信仰世界の一端を明らかにしたいと思います。そこでテーマは、昨年度に引き続き、「信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ」シリーズの7回目といたしました。

なお、今年度の公開教学講座は、9月、10月はオンライン配信ですが、11月以降は対面での開催の可能性もあります。詳細は追ってご案内いたします。

第1回（9月1日よりオンライン配信中）

永尾教昭所長 110話「魂は生き通し」

第2回（10月1日よりオンライン配信開始）

金子昭研究員 127話「東京々々、長崎」

第3回（11月25日）

尾上貴行研究員 130話「小さな埃は」

第4回（12月25日）

澤井治郎研究員 138話「物は大切に」

第5回（1月25日）

島田勝巳研究員 123話「人がめどか」

第6回（2月25日）

澤井義次研究員 115話「おたすけを一条に」

第2回公開教学講座は10月1日よりオンラインにて配信予定です。

おやさと研究所ホームページよりご視聴ください。

グローバル天理

第22巻 第10号（通巻262号）

2021年（令和3年）10月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 永尾教昭

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan